

## 第1項 学校教育の充実

### 第1節 幼児教育の充実

#### 1 幼稚園就園奨励事業

##### (1) 事業の概要

幼稚園に通園する幼児の保護者の経済的負担を軽減するため、各世帯の所得状況に応じて補助金を交付し、入園料及び保育料の軽減を図る。

##### (2) 平成27年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説（算定式）
補助金の交付対象園児数	21人	就園奨励費補助金の受給対象となった園児数

##### (3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

本事業は、保護者の経済的な負担を軽減するため実施している。子ども・子育て支援新制度の開始により、補助対象園児数は減少したが、保護者の経済的負担の軽減に一定の成果を上げることができた。

新制度に移行しない私立幼稚園の利用者は新制度の保育料軽減の対象外であるため、引き続き事業を実施する。

##### (4) 有識者の主な意見・要望等

保護者の経済的負担軽減が図られており、少子化対策事業としても有効である。幼児教育の重要性から今後も事業の継続を望む。

## 第2節 義務教育の充実

### 1 外国語指導助手設置事業

#### (1) 事業の概要

中学校外国語（英語）教育と小学校外国語活動等の授業に外国語指導助手（ALT）を派遣し、英語教育、国際理解教育の充実及びコミュニケーション能力の育成と素地を養う。

#### (2) 平成27年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説（算定式）
1学級あたりの訪問時数	中：51.6h 小：33.7h	外国語指導助手による1学級あたりの訪問時数
外国語指導助手の人数	4人	

#### (3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

外国語の授業や国際理解教育において、外国語指導助手との学習が強く求められる中、中学校への訪問時数が少ない状況ではあるが、学級数によって学校訪問回数を調整し、各学校間の公平性を保っている。

小学校外国語活動に対応するために、民間から4名のALTを採用し派遣することで、一定の成果をあげることができた。

今後も、中学校での定期的な英語学習、小学校・私立幼稚園での外国語活動、国際理解教育を計画的に推進し、幼児・児童・生徒の豊かなコミュニケーション能力の育成と一層の充実を図る。

#### (4) 有識者の主な意見・要望等

外国語指導助手の指導時間を増やしたことは評価したい。児童生徒のコミュニケーション能力を一層高めるため、指導助手の増員及び外国語の堪能な市民等の活用により外国語活動の充実を図られたい。今後、小学校の英語教科化に伴う諸課題への取組に期待したい。

## 第2節 義務教育の充実

### 2 適応指導教室運営事業

#### (1) 事業の概要

不登校状態に陥っている児童生徒の学校復帰を支援するための援助・指導を、家庭、学校、関係機関との連携を生かして組織的・計画的に行う。

#### (2) 平成27年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説（算定式）
学校復帰率	58%	学校へ復帰した児童・生徒数÷適応指導教室通所者数

#### (3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

不登校の解消だけではなく引きこもりを防止する点からも、本事業への積極的な取組が求められる中、本市では関係機関との連携により、通所者が中学校卒業後に高校への進学を果たすなど、成果を上げることができている。

今後は、通所していない不登校の児童・生徒が増加傾向にあることを踏まえ、学校や関係機関とのネットワークを一層充実させる。

#### (4) 有識者の主な意見・要望等

不登校児童生徒が学校へ復帰するステップとしての教育効果は極めて大きく、事業の成果がうかがえる。今後は、指導教室に通うことができない児童生徒のために、学校をはじめ、家庭や関係機関とのより効果的な連携体制が必要である。また、不登校児童生徒への援助・相談者として指導員の増員を望む。

## 第2節 義務教育の充実

### 3 中学校教育用コンピュータ整備事業

#### (1) 事業の概要

情報化に対応した学校教育を実現するため、コンピュータ教室のパソコン整備及び校内 LAN の整備を進め、学校内のどこにあっても学校内外の様々な情報資源にアクセスできる環境の実現を図る。

#### (2) 平成 27 年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説 (算定式)
生徒 1 人 1 台の教育用パソコンが整備された学校数	5 校	パソコン教室内に生徒 1 人 1 台のパソコンが整備されている学校数
中学校に配置された教育用パソコンの台数	210 台	

#### (3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

本事業は、国から示された「IT 新改革戦略」に基づく教育情報化のための環境整備であり、生徒がコンピュータを道具として活用できる能力や情報を活用できる能力の育成に資するものである。

また、情報通信技術の急速な進展に対応するため機器及びソフトの定期的な入替え等を行い、学習環境の整備を進めている。

今後は、タブレットの普及など技術革新等に対応した機器更新を行う必要がある。

#### (4) 有識者の主な意見・要望等

情報通信技術の急速な進展に対応するため、学習環境の整備とタブレット等の新たな教育機器導入も検討されたい。また、機器の更新や情報処理能力の向上に対応する必要がある。

## 第2節 義務教育の充実

### 4 小学校教育用コンピュータ整備事業

#### (1) 事業の概要

今後一層の進展が予想される社会の情報化に対応していくことは、学校教育の重要な課題であることから、児童が高度情報化に必要な資質を養うことができるよう、コンピュータの整備を進め、市内小学校における情報教育の活発化を図る。

#### (2) 平成27年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説（算定式）
児童1人1台の教育用パソコンが整備された学校数	12校	パソコン教室内に児童1人1台のパソコンが整備されている学校数
小学校に配置された教育用パソコンの台数	392台	

#### (3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

国で示した「IT新改革戦略」に基づく教育情報化のための環境整備であり、児童1人にパソコン1台の環境が整備され、安定したパソコンの授業が行えるようになっている。児童がコンピュータを道具として活用できる能力や情報を活用できる能力の育成に資するものである。

また、機器及びソフトの進化等に対応できるよう、定期的に入替えを行い学習環境の整備を進める。

今後は、タブレットの普及など技術革新等に対応した機器更新を行う必要がある。

#### (4) 有識者の主な意見・要望等

情報化社会に適応する能力を養うのに有効であることから、コンピュータ学習活動を通し情報教育の充実を図りたい。また、タブレット等の新たな教育機器の導入は、先進的で教育効果が大きいことから積極的な早期導入を望む。今後は、機器の更新や情報処理能力の向上に対応する必要がある。

## 第2節 義務教育の充実

---

### 5 就学援助事業

#### (1) 事業の概要

経済的理由のため就学困難と認められる児童及び生徒の保護者に対し、就学援助費を交付することにより義務教育の円滑な実施を図る。

#### (2) 平成27年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説 (算定式)
就学援助対象児童及び生徒	310 人	就学援助費支給対象児童及び生徒

#### (3) 教育委員会における点検・評価結果 (必要性、有効性、効率性、公平性)

保護者の経済的負担を軽減するため児童生徒に学用品や給食費等を援助することにより、義務教育の機会均等を図っている。

就学援助を受けることにより、児童生徒が長期欠席することなく学校に通うことができる。

#### (4) 有識者の主な意見・要望等

経済的理由により就学困難な児童生徒に対する就学援助は、義務教育の機会均等を確保する上で必要であり今後も継続されたい。

## 第2節 義務教育の充実

---

### 6 学校図書事務員配置事業

#### (1) 事業の概要

学校図書館の充実と利活用促進のため、司書教諭の補助業務を行う事務員を配置する。

#### (2) 平成27年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説（算定式）
学校図書事務員の人数	5人	学校図書事務員の配置人数

#### (3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

学校図書館に司書教諭の補助業務を行う事務員を配置することにより、今まで司書教諭だけでは手がまわらなかった部分にも関わることができるようになり、学校図書館内の環境整備がされている。

現在1人の図書事務員が3～4校を兼務して行っているため、週1回しか勤務できない学校が数校ある。

今後は、図書事務員を増員して学校図書館の環境整備等の充実を図る。

#### (4) 有識者の主な意見・要望等

学校図書館の環境の整備と利用増進のため、図書事務員の配置は必要である。学校図書館図書整備事業を活用することにより学校図書館の充実を図りたい。また、図書事務員が複数校を兼務することによる課題も多いため増員を要望する。

## 第2節 義務教育の充実

### 7 学校図書館図書整備事業

#### (1) 事業の概要

児童生徒の読解力の向上を図るとともに豊かな心を育成するため、学校図書館において、新規図書の購入などにより学校図書館の充実を図る。

#### (2) 平成27年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説 (算定式)
標準的な図書冊数を有する学校数	17 校	文部科学省が定めた小中学校の標準的な図書冊数を有する学校数
新規購入した図書の冊数	3,151 冊	市内小中学校が平成27年度中に新規購入した図書の総冊数

#### (3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

学校図書館については、平成19年度から文部科学省の施策による「新学校図書館図書5か年計画」が開始され、平成24年度には新たに「学校図書館図書5か年計画」が定められて、計画的な図書の整備とその充実が求められているところである。

本市では、このような点を踏まえ、計画的に図書整備を進めた結果、全ての小中学校で標準的な図書冊数を達成することができた。

今後も引き続き新規図書の購入や図書の寄贈促進の取組を進め、図書冊数の維持・充実を図る。

#### (4) 有識者の主な意見・要望等

児童生徒の読解力の向上と豊かな心の育成のため、引き続き、新規図書の購入を進め、各学校の図書冊数の維持・充実を図られたい。図書整備にあたっては、利用状況も考慮し、司書教諭や図書事務員との連携により進められたい。



## 第2節 義務教育の充実

### 8 子ども議会事業

#### (1) 事業の概要

学校教育の一貫として、子どもたちが市政に対する疑問や提案を通じて、地方自治体の運営のしくみを体験的に理解し、政治への関心を深めて、将来の市のまちづくりの一端をになう人材を育成するとともに、子どもたちの提案を市のまちづくりに反映させる。

#### (2) 平成27年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説（算定式）
子ども議員の人数	22名	市内の小学校5・6年生、中学校1・2年生から選ばれた子ども議員の児童生徒数

#### (3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

子ども議会は、子どもたちが自分の市の姿をよく見つめ、市に対する自分の疑問を質問、提案をすることにより、市政への関心を高めることができる。また、行政や議会の仕組みを学ぶことを通じて政治を身近に感じることができるとともに、まちづくりに進んで参画しようとする意欲を高めることができる。

子どもたちの提案については、将来のまちづくりや学校の教育環境整備に反映させている。今後も、子どもたちが自分の意思を表現し、行政の役割を学ぶ場として、引き続き子ども議会を実施する。

#### (4) 有識者の主な意見・要望等

子ども議会における子どもの質問・提案を市政に反映させる市の取組を大いに評価する。子ども議会は、児童生徒が市政に対して質問・提案することで、地域社会の仕組みや行政への理解、将来のまちづくりへの関心や郷土愛を深める重要な事業である。また、学校代表の意見やその結果について学ぶことで、より多くの児童生徒が市政を身近に感じ、将来のまちづくりへの関心が深まるよう努められたい。

## 第2節 義務教育の充実

### 9 学校トイレ洋式化改修事業

#### (1) 事業の概要

和式トイレの使用が困難な児童生徒などのため、洋式トイレが設置されていない小中学校を対象に、洋式トイレの整備を進める。

#### (2) 平成27年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説 (算定式)
小中学校トイレ洋式化率	46.7%	洋式トイレ数÷トイレ総数

#### (3) 教育委員会における点検・評価結果(必要性、有効性、効率性、公平性)

和式トイレの使用が困難な児童生徒や和式トイレに馴染めない低学年児童が、安心して学校生活を送れるよう洋式トイレの設置が望まれているところである。

このような中、本市では、利用しやすい場所に配慮しつつ、洋式トイレの改修を進め、平成27年度は23箇所を整備した。小中学校全体で245箇所の改修が済み、一定の成果をあげることができた。

今後も、洋式トイレの設置を計画的に進め、平成29年度の事業完了を目指す。

#### (4) 有識者の主な意見・要望等

児童生徒の環境整備に資するものであることから、早急な整備達成を求める。教職員用についても洋式化の実現を要望する。

## 第2節 義務教育の充実

### 10 学校給食提供事業

#### (1) 事業の概要

児童生徒の心身の健全な発達に資するため学校給食を提供し、児童生徒の栄養の改善及び健康の増進を図る。

#### (2) 平成27年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説（算定式）
栄養士等の食に関する指導訪問の回数	64回	食に関する指導のため、学校給食センター栄養職員及び栄養教諭が小中学校に訪問した回数
学校給食提供学校数	17校	学校給食を提供している市内小中学校の数

#### (3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

学校給食は、児童生徒の栄養の改善及び健康の増進を図るために提供されるものであり、本市では効率的なセンター方式を採用している。栄養指導訪問は、各学校と連携しながら事業を推進しているため、昨年同様な成果をあげることができた。

今後は、物価高騰への対応、地場産品を多く導入し、栄養に配慮したバランスのとれた献立を作成するとともに、食育への理解を進め肥満や生活習慣病の予防を図る。

#### (4) 有識者の主な意見・要望等

地場産品を多く利用した献立を考慮し、引き続き、安全安心な学校給食の提供に努め、児童生徒の健康増進を望む。今後も、食育への理解を深めるため各学校への栄養士等の訪問指導を継続されたい。また、老朽化著しい給食センターの設備の更新や施設のあり方に対する抜本的な方向性を示す必要がある。

## 第2節 義務教育の充実

### 1.1 学校ネットパトロール事業

#### (1) 事業の概要

インターネットに関わる子ども達のトラブル、「ネット上のいじめ」等にいち早く対処し、その解決に取り組むために、ツイッターなど主要なSNSを中心に子ども達の不適切な書き込み（危険度が高い投稿内容、他者への誹謗中傷や個人情報の流出）を目視で観察・分析し、子ども達の動向を調査する。

#### (2) 平成27年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説（算定式）
不適切な書き込みの指摘件数	8件	不適切な書き込み（リスク度：高）の指摘件数

#### (3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

今後ますますインターネットが普及することが考えられ、それに伴い児童生徒がトラブルや被害に巻き込まれる危険性も増していくことが懸念される。児童生徒の動向を把握し、適切なインターネットの活用を促す上でも、一層の充実を期したい。

#### (4) 有識者の主な意見・要望等

携帯電話やインターネットへの対応は、社会情勢の変化から大きな問題となっており、トラブルの早期発見・防止のために必要な事業である。学校関係機関との連携や児童生徒に情報処理のマナーを学ばせることによりトラブルの防止に努められたい。

### 第3節 特別支援教育の充実

---

#### 1 特別支援教育支援員配置事業

##### (1) 事業の概要

発達障害又はそれに準ずる障害を有する児童生徒が、適切な教育を受けられるように特別支援教育支援員を配置し、日常生活の介助や学習活動上のサポートを行うことにより、特別支援教育の充実を図る。

##### (2) 平成27年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説（算定式）
特別支援教育支援員の人数 （総数）	20名	特別支援教育支援員の配置数

##### (3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

小中学校においては、発達障害又はそれに準ずる障害を有する児童・生徒が、障害の状態に応じ十分な教育を受けられるよう、適切な教育的支援及び支援体制を整備することが求められている。

今後も、インクルーシブ教育<sup>(注)</sup>や発達障害の児童・生徒に対応していくため、必要な学校に支援員の配置を進める。

##### (4) 有識者の主な意見・要望等

支援を要する児童生徒が年々増加していることから、状態に応じて十分な教育が受けられ、学級経営の安定が確保されるよう、特別支援教育支援員の適切な配置を要望する。

(注)「インクルーシブ教育」：初等教育や中等教育段階において、障害がある子どもが大半の時間を通常学級で障害のない子どもとともに学ぶ教育。

## 第2項 生涯学習の振興

### 第1節 生涯学習の振興

#### 1 市民大学運営事業

##### (1) 事業の概要

市民が心豊かに充実した生活を送ることができるよう、学習機会を総合的・体系的に提供し、人づくり・まちづくりの推進を図る北茨城市民大学を運営する。

##### (2) 平成27年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説 (算定式)
市民大学講座募集人数	223 人	各講座 40 人 ガラス講座 28 人×2 回 冬季セミナー 60 人
市民大学における開設講座数	10 講座	

##### (3) 教育委員会における点検・評価結果 (必要性、有効性、効率性、公平性)

学習機会の充実への期待及び高度化・多様化する学習ニーズの高まりを踏まえ、受講者の利便性の向上を目的とした実践的で地域に関する講座開催をしているが、講座数、参加人員数をみると、全体的に減少傾向にある。講座の企画立案や運営について、会員の関心が薄く組織自体を維持することが困難になりつつある。アンケートなどの結果を一層取り入れる必要がある。

##### (4) 有識者の主な意見・要望等

アンケート結果を生かすなど、市民の興味・関心が高い講座、市民が受講したいと思える魅力ある講座の開催を望む。また、大学との連携により、更なる地域のニーズに応える講座を検討されたい。

## 第1節 生涯学習の振興

---

### 2 公民館活動事業

#### (1) 事業の概要

市民のために、実際生活に則する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、市民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与する。

#### (2) 平成27年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説 (算定式)
公民館活動事業参加者数	1,156 人	全ての公民館における学級・講座の参加者数
公民館事業における講座開設数	29 講座	全ての公民館における講座数

#### (3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

多様化する社会環境を踏まえ、市民の教養を高めることが期待される中、本市の公民館活動事業の参加者は前年度より増加しており、一定の成果を上げることができた。

#### (4) 有識者の主な意見・要望等

地域の文化活動の拠点として、各公民館では様々な活動が展開され、広く市民に開放されている。多様化する社会環境に対応するため、市民の教養向上、生活文化の振興、社会福祉の増進につながる活動を地域と連携して実施されたい。また、公民館活動のための事業費の充実が必要である。

## 第1節 生涯学習の振興

---

### 3 童謡文化の風おこし事業

#### (1) 事業の概要

野口雨情にかかわる童謡詩と俳句、二つの文学創作を通し児童生徒の豊かな感性を育む機会とするとともに、野口雨情の心温まる童謡作品を、北茨城の遺産として市民自らが開催する音楽祭を通して将来の世代に引き継ぐとともに、雨情の里・童謡文化の魅力を広く発信し、地域振興に役立てることを目的に実施している

#### (2) 平成27年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説 (算定式)
童謡詩と俳句応募作品数	2,563 点	
雨情の里音楽祭の開催数	1 回	

#### (3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

野口雨情の童謡作品は市の文化遺産であり、これらを将来世代に継承する取り組みは市にとって重要である。また、多くのボランティアの参加により地域文化を地域づくりに活かそうとする気運も高まっており、広く参加者を募集し多くの来場者を得ているが、新たな演奏者の募集や演出方法を変えるなど、工夫が必要と思われる。

#### (4) 有識者の主な意見・要望等

野口雨情の童謡作品は北茨城市の大切な文化遺産である。童謡作詩や俳句コンクールの開催、雨情の里音楽祭の開催は、次世代に継承する上で重要であり、児童生徒の豊かな感性を育む良い機会である。今後は、「童謡の里北茨城」のイメージの浸透を図られたい。



## 第1節 生涯学習の振興

---

### 4 「ヒロシマで学ぶ平和への旅」実行委員会補助事業

#### (1) 事業の概要

小学生を対象に、原爆被害を受けた広島を訪れ、被爆者から話を聞き、遺品を見ることにより、戦争と平和について考える機会を持ち、豊かな人間性を培い、将来の人間形成の糧になるような体験をさせる。

#### (2) 平成27年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説 (算定式)
「ヒロシマで学ぶ平和への旅」参加者数	80人	

#### (3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

小学生に平和学習の場を提供し、参加者からの感想文から平和の大切さを学んだ跡がみられ、豊かな人間性を育て将来の人間形成のために一定の成果を上げた。  
26年度からは、平和祈念式典へ参列している。

#### (4) 有識者の主な意見・要望等

児童が広島を訪問して被爆者から直接話を聞き、戦争と平和について学び考える機会を持つことは、貴重な体験であり事業の意義は大きい。児童の豊かな人間性を培うためにも今後も継続されたい。

## 第1節 生涯学習の振興

### 5 文化協会運営補助事業

#### (1) 事業の概要

市内 22 団体により構成される北茨城市文化協会に補助金を交付し、協会では毎年美術文芸展、芸能発表会等を行うとともに、美術展、歌舞伎、演劇等の観劇・鑑賞を行う芸術鑑賞号の企画・運営を実施する。

#### (2) 平成 27 年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説 (算定式)
協会が主催する事業の参加者 (入場者)数	3,882 人 (延)	芸術鑑賞号参加者数、芸能発表会及美術 文芸展覧会の入場者数
協会が主催する事業の開催回 数	5 回	芸術鑑賞号、芸能発表会及び美術文芸展 覧会の開催回数

#### (3) 教育委員会における点検・評価結果 (必要性、有効性、効率性、公平性)

ゆとりや潤いを実感できる市民生活の実現や都市部に比べ芸術鑑賞の機会に恵まれない地域性を考慮すると、市民の文化芸術活動に対する援助の必要性は高い。

このような中、芸術鑑賞号の参加者が募集定員を上回るなど、文化協会が主催する事業は、市民の間でも定着していると考えられ、これらの取組は一定の成果を上げている。

今後は、協会構成団体メンバーの高齢化が目立つことから、新規会員の開拓が必要である。

#### (4) 有識者の主な意見・要望等

芸術鑑賞号や美術文芸展は多くの参加や鑑賞者があり、文化の振興に成果を上げている。芸能発表会については、各団体が発表を行うなど多くの市民へのPRの場となっている。今後は、新規会員の開拓に努め、魅力ある内容の展開と組織の活性化を図り、継続した活動を期待する。

## 第1節 生涯学習の振興

---

### 6 図書館管理運営事業

#### (1) 事業の概要

生涯学習の拠点として市民の文化的要望に応えるため、図書資料の選定受入、貸出返却、読書相談及び参考資料相談等の業務を推進する。

#### (2) 平成27年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説 (算定式)
蔵書回転率	1.19	貸出冊数÷蔵書冊数
蔵書貸出冊数	152,408 冊	

#### (3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

市立図書館は市民の要望により設置されたものであり、生涯学習の振興に不可欠な施設である。施設の条件により閲覧スペースが少ない等の問題はあるが、夏休み期間の無休開館、祝日開館などの取組により、利用者の増加につながっている。

平成28年度の新図書館開館に向けて、資料整備や新システムの準備を行ってきた。新図書館においては、資料の充実・サービスのさらなる向上に努力していく。

#### (4) 有識者の主な意見・要望等

祝日や夏休みの無休開館の取組は、利用者の増加につながり、市民の要望に対応している。また、新図書館開館に向けての資料整備・新システムの準備は市民の知的要望に応えるものであり大いに評価したい。今後も、資料の充実・サービスのさらなる向上に努められたい。

## 第1節 生涯学習の振興

---

### 7 図書館建設事業

#### (1) 事業の概要

平成28年度に新図書館開館に向けて新図書館建設を行う。

#### (2) 平成27年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説 (算定式)
新図書館の完成		

#### (3) 教育委員会における点検・評価結果 (必要性、有効性、効率性、公平性)

新図書館建設は、より良い読書環境の整備を整えることにより、市民の読書意欲の向上を図るため必要性の高い事業である。

平成28年度の開館に向けて、年度内に本体工事が終了し、備品や資料等についても整備することができた。

#### (4) 有識者の主な意見・要望等

新図書館建設は、市民の読書活動・集いの場を提供する事業である。様々な工夫がなされ、市民の期待と要望に十分対応している。今後は、館外の環境整備にも努め、より多くの市民が集う公共の場として機能することを期待する。

## 第2節 スポーツ・レクリエーションの振興

### 1 学校施設開放事業

#### (1) 事業の概要

市における社会教育及び社会体育の普及のため、学校施設及び設備を一般市民に開放し、スポーツ・レクリエーション活動を推進する。

#### (2) 平成27年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説（算定式）
施設開放利用者数	70,038人 (延)	
施設開放学校数	17校	市内全小中学校が施設開放を実施

#### (3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

本市としては、学校施設の有効活用を図る点や市民の要望に応える点からも必要な事業として、本事業に積極的に取り組んでいるところである。

申請団体のほとんどが施設利用可能となっており、地域のスポーツ・レクリエーション活動の拠点として有効活用が図られている。耐震工事の実施により一時的に利用できない施設もあったが、利用状況を見ると一定の成果を上げている。

今後は、学校施設利用団体への施設利用上の注意事項の履行啓発などを通じ、誰もが快適に利用できる施設環境の確保に努める。

#### (4) 有識者の主な意見・要望等

スポーツ・レクリエーション活動の推進にあたり、各小中学校の体育館が十分に活用されている。今後も地域住民の健康増進を図る上で事業の継続を望む。また、利用者に対してマナー向上の啓発を図られたい。

## 第2節 スポーツ・レクリエーションの振興

### 2 市民各種大会開催事業

#### (1) 事業の概要

各種スポーツ・レクリエーション大会を、市又は市が補助金を交付する北茨城市体育協会が開催し、市民に健全なスポーツ・レクリエーションの機会を提供することにより、市民の健康増進、市民間の親睦及び地域スポーツ振興を図る。

#### (2) 平成27年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説 (算定式)
各種競技大会等の参加者数	5,365 人	市主催大会等 1,994 人
		市体育協会主催大会等 3,212 人
		教室外 159 人
各種競技大会等の開催数	46 回	市主催大会等 12 回
		市体育協会主催大会等 34 回

#### (3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

各種スポーツ・レクリエーション大会を開催することにより、市民の健康増進及びスポーツの振興を図る必要性は高い。これら市民が積極的に参加できる大会・スポーツ教室等を実施しており、定着した事業となっていることから一定の成果を上げている。

今後は、競技団体に完全に運営主管を移行できていない大会もあるので、団体の育成等を強化して大会等の完全移行を進める。

#### (4) 有識者の主な意見・要望等

市民が気軽に参加できる各種スポーツ・レクリエーション大会の開催により、市民の健康増進とスポーツの振興が図られている。さらに、他の機関の事業との連携により、地域おこしの視点も取り入れた魅力ある事業の活性化に努められたい。